

令和2年度 活動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

NPO法人 全国精神保健職親会
(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費 受取会費	702,500	702,500
2 受取助成金等 受取民間助成金	7,429,076	7,429,076
3 事業収益 システム利用料 参加費収入	10,967,620 159,000	11,126,620
4 その他収益 受取利息 受取寄付金 雑収入	70 6,000 195,839	201,909
経常収益計		19,460,105
II 経常費用		
1 事業費 (1) 人件費 人件費計	0	
(2) その他経費 旅費交通費 支払謝金 賃借料 印刷費 システム費 外注費 通信費 広告宣伝費 交際費 会議費 消耗品費 支払手数料 研修費 その他経費計	2,531,357 4,074,495 510,158 808,020 2,189,000 3,956,781 89,460 883,976 19,768 67,772 66,399 2,640 7,000 15,206,826	15,206,826
事業費計		15,206,826
2 管理費 (1) 人件費 人件費計	0	
(2) その他経費 旅費交通費 支払謝金 印刷費 システム費 通信費 交際費 会議費 新聞図書費 消耗品費 租税公課 支払手数料 支払利息 雑損失 その他経費計	2,540 207,776 20,082 133,012 50,644 1,620 47,091 13,838 72,777 17,300 44,072 124,914 40,263 775,929	775,929
管理費計		775,929
経常費用計		15,982,755
当期経常増減額		3,477,350
III 経常外収益		
1 過年度損益修正益	378,255	378,255
経常外収益計		378,255
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		0
法人税、住民税及び事業税		3,855,605
当期正味財産増減額		△ 3,252,681
前期繰越正味財産額		602,924
次期繰越正味財産額		

令和2年度 貸借対照表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

NPO法人 全国精神保健職親会
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	9,203,595		
売掛金	1,403,820		
未収金	6,108,190		
流動資産合計		16,715,605	
2.固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			16,715,605
II 負債の部			
1.流動負債			
短期借入金	8,000,000		
預り金	2,653		
未払金	1,774,303		
前受金	2,435,725		
流動負債合計		12,212,681	
2.固定負債			
長期借入金	3,900,000		
固定負債合計		3,900,000	
負債合計			16,112,681
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 3,252,681	
当期正味財産増減額		3,855,605	
正味財産合計			602,924
負債及び正味財産合計			16,715,605

令和2年度 財産目録

令和3年3月31日現在

NPO法人 全国精神保健職親会
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	36,357		
ゆうちょ銀行普通預金	121,242		
郵便振替	325,567		
三井住友銀行普通預金 昭島支店	4,452,140		
三井住友銀行普通預金 本八幡支店	2,261,019		
ジャパンネット銀行	2,007,270		
三菱東京UFJ銀行普通預金	0		
売掛金			
売掛金	1,403,820		
未収金			
補助金	6,108,190		
立替金			
経費立替			
流動資産合計		16,715,605	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			16,715,605
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	8,000,000		
預り金	2,653		
未払金	1,774,303		
前受金	2,435,725		
流動負債合計		12,212,681	
2. 固定負債			
長期借入金	3,900,000		
固定負債合計		3,900,000	
負債合計			16,112,681
正味財産			602,924

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によつ

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によつています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて、定率法で償却しています。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税などの会計処理は税込経理方式によつています。

2. 事業費の内訳

令和2年度

(単位：円)

科 目	事業区分				合計
	事業区分 2 連携交流事業	事業区分 4 広報啓発事業	事業区分 6 就労相談支援	事業区分 7 その他事業	
I 経常収益					
1 会費収入				702,500	702,500
2 参加費収入	135,000	24,000			159,000
3 受取助成金等	1,224,275	6,204,801			7,429,076
4 システム利用料		1,109,100	9,858,520		10,967,620
5 受取寄付金		6,000			6,000
6 受取利息				70	70
7 雑収入	112,800	27,980	26,160	28,899	195,839
経常収益計	1,472,075	7,371,881	9,884,680	731,469	19,460,105
II 経常費用					
1 人件費					
臨時雇賃金					0
人件費計	0	0	0	0	0
2 その他経費					
旅費交通費	456,687	2,074,670		2,540	2,533,897
支払謝金		4,074,495		207,776	4,282,271
賃借料	10,010	500,148			510,158
印刷費	440,550	367,470		20,082	828,102
システム費		605,000	1,584,000	133,012	2,322,012
外注費	428,380	423,900	3,104,501		3,956,781
通信費	7,076	80,166	2,218	50,644	140,104
広告宣伝費		469,700	414,276		883,976
交際費	19,768			1,620	21,388
会議費	14,127	50,265	3,380	47,091	114,863
新聞図書費				13,838	13,838
消耗品費	61,740	4,659		72,777	139,176
租税公課				17,300	17,300
支払手数料	2,640			44,072	46,712
研修費	7,000				7,000
支払利息				124,914	124,914
雑費				40,263	40,263
その他経費計	1,447,978	8,650,473	5,108,375	775,929	15,982,755
経常費用計	1,447,978	8,650,473	5,108,375	775,929	15,982,755
当期経常増減額	24,097	△ 1,278,592	4,776,305	△ 44,460	3,477,350

事業区分	略称	該当事業の例	備考
区分1	提言要望活動	インクルーシブ雇用議連 市民側団体活動	2020年度活動では収益/費用とも発生無し
区分2	連携交流事業	「好事例から学ぶ」ワークショップ事業、サロン活動	2020年度活動では日本財団助成事業、サロン活動が該当
区分3	研究研修事業	2020年度 該当活動なし	2019年度より活動実績なし
区分4	広報啓発事業	SPISを活用した雇用ノウハウの啓発事業	2020年度はJKA補助事業が該当
区分5	自立相談支援	2020年度 該当活動なし	実質的に区分6に集約
区分6	就労相談支援	有償SPISサービスなど	
区分7	その他事業	一般管理費	区分1-6に分類されない事務局一般経費

参照: 定款
(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1)精神障害者の就業・雇用の促進を図るための**政策提言及び要望活動**
- (2)精神障害者の社会適応訓練、職場適応訓練、職業能力開発及び雇用に関わる事業所並びに関係機関の**連携交流事業**
- (3)精神障害者の就業促進を図るための**調査、研究及び研修事業**
- (4)精神障害者の職業能力開発、職業訓練及び就業・雇用促進に関する**広報・啓発事業**
- (5)精神障害者の**社会復帰、自立及び社会参加**に関する**相談及び支援事業**
- (6)精神障害者並びに支援事業所への**就労及び雇用に関する相談及び支援事業**
- (7)**その他**目的を達成するために必要な事業